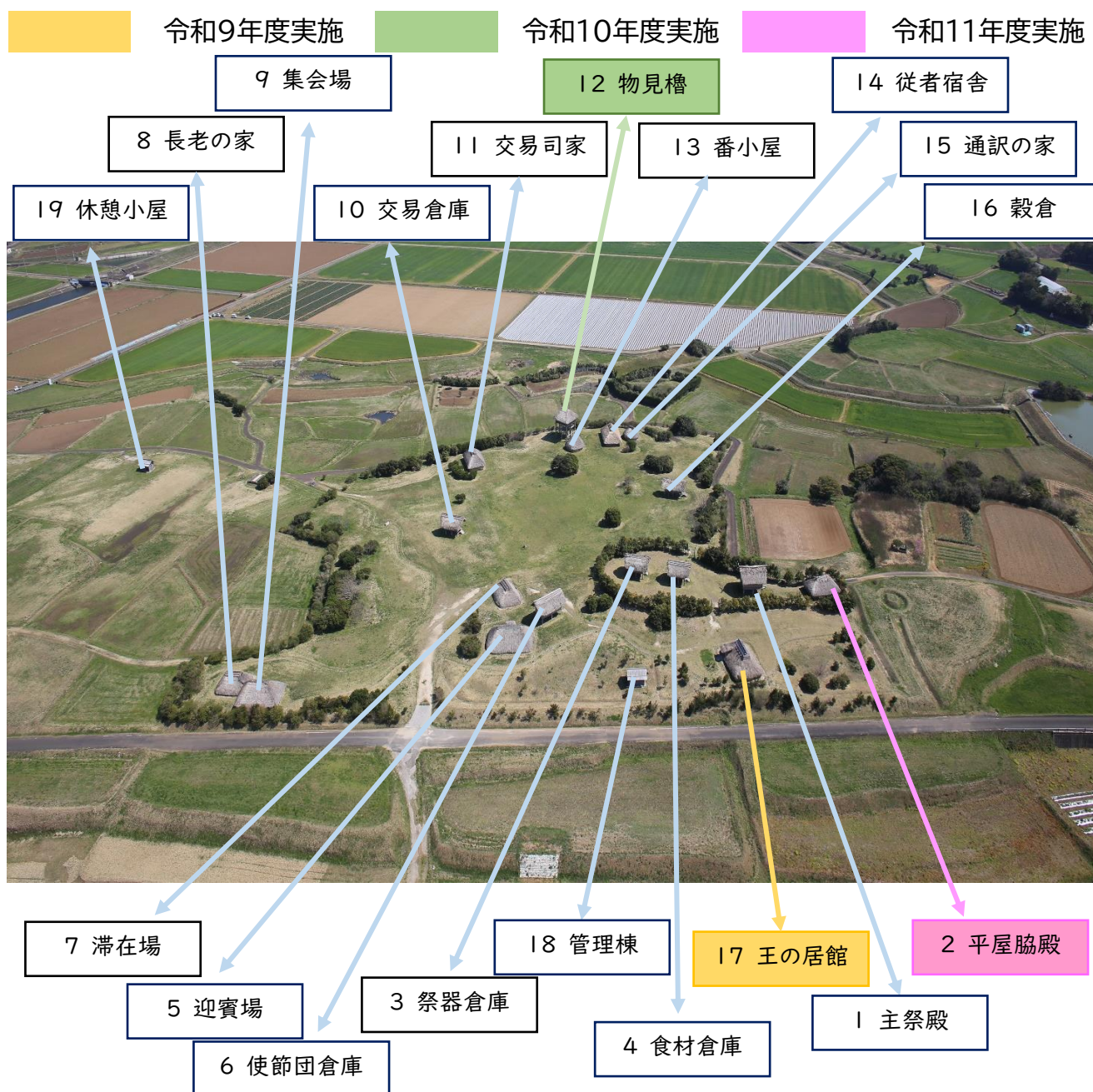


別紙② 屋根改修対象建物〔第3期 令和9年度～令和11年度〕



管理番号	建物名	壁種類	管理番号	建物名	壁種類
1	主祭殿	土壁	11	交易司家	土壁
2	平屋脇殿	土壁	12	物見櫓	
3	祭器倉庫	土壁	13	番小屋	土壁
4	食材倉庫	板壁	14	従者宿舎	土壁
5	迎賓場		15	通訳の家	土壁
6	使節団倉庫	土壁	16	穀倉	板壁
7	滞在场		17	王の居館	
8	長老の家		18	管理棟	板壁
9	集会場	土壁	19	休憩小屋	板壁
10	交易倉庫	土壁			

令和9年度実施



王の居館 屋根葺替(全面)

改修屋根部分〔拡大〕

【竪穴住居】5. 迎賓場・7. 滞在場・8. 長老の家・17王の居館内の燻蒸作業年2回〔6月・12月〕

令和10年度実施



物見櫓 屋根葺替(全面)

改修屋根部分〔拡大〕

※屋根部分までの四方足場は壱岐市の負担にて準備する 指定管理者は屋根の葺替のみ実施

【壁立住居】2. 平屋脇殿・13. 番小屋・14. 従者宿舎・15. 通訳の家内の燻蒸作業年2回〔6月・12月〕

令和11年度実施



平屋脇殿 屋根葺替(全面)

改修屋根部分〔拡大〕

【竪穴住居】5. 迎賓場・7. 滞在場・8. 長老の家・17王の居館内の燻蒸作業年2回〔6月・12月〕